研究

藩庁から麦の給付

―その事情と年代の考証―

賛助会員　安部弥右衛門

昔藩政時代に、私達の住む羽出浦（南海部郡鶴見町）が、しばしば旱魃や飢饉、疫病の流行に見舞われ、時にわらび、くずの根まで掘りつくして食べ、疫病大流行の時には一家族ほとんどが枕を並べてわずらい、三つの柩を同時に葬送したという痛ましいこともあり、家族の数も村の人口も甚だしく減ったことがあったという、そんな伝承も残っている。

この羽出浦に保存している、享保五年以降の庄屋古文書によって見れば、度々藩庁に米麦の貸し下げを願い出て、家々に分配して食べている記録が多い。これら貸し下げの米麦は、その翌年分割払いの方式で、代銀を返納しているようである。幸いにして、飢饉のために多くの餓死者を出したというような底話は残っていない。

当鶴見半島は、地図を開けばすぐおわかりのように、九州の東端、豊後水道に突出した細長い半島であり、急傾斜の山が高くそびえ、平坦な広い耕地は殆んどない。この急な斜面をけずって、幅のせまい畑が、雛壇のように海岸から山の巓まで積み重なった形になっており、耕土は浅く、その上砂礫質で、日照りが少しつづけばすぐ干害を蒙るという状態である。明和から天明にかけてあったような大干魃が続くと、すぐ収穫皆無に近い年が度々あったようである。

今年三月二十三日、大分県図書館の赤峰先生を講師に迎え、佐伯文化会館で古文書の研修会が開かれた。私も出席してお話を聞くことができたが、当日の研修資料として配られた古文書のコピーの中に、羽出浦についてのものが如っている。にわかに興味を覚えて読んでみると、「不漁につき、難儀しているので、夫食麦（その日の食糧としての麦）を給与する」というのである。私はすぐ赤峰先生に「この古文書は、私の村のことです」と申し上げたところ、先生は「そうですか。それは偶然でありました」とお答え下さった。

その文書を、まず掲げて見よう。

一　羽出浦百姓共打続不漁に付必至と差支及難儀候段相聞へ候に付夫食麦可被下置候哉と伺書金兵衛へ差出候処伺之通被下置候段に申聞候に付庄屋地目付頭百姓共当所へ呼出し御郡代御目付御代官共列座書付を以申渡候右伺書申渡書左之通

覚

家数四拾弐軒　　羽出浦

一麦　弐拾壱石八斗七升　　但日数三十日分
　　人数弐百四拾三人　　一日壱人前麦三合宛

右者羽出浦百姓共打続不漁に付必至と差支及難儀候段右浦庄屋共御代官迄申出候に付虎物方御足軽差遣見分仕らせ候処及飢候程之者共相見へ候趣相違無御座候旨別紙書付指出申候依之書面の通夫食麦可被下置候此段申上候以上

二月廿二日　　並河　杢
　　佐久間　仲

（右の文書　読み下し）

羽出浦百性共、打続く不漁につき、必至と差支え、難儀に及び候段相聞え候に付、夫食麦下し置かる可き哉と伺書、金兵衛へ差出し候処、伺いの通り下し置かれ候段に申し聞け候に付、庄屋・地目付・頭百性共当所へ呼出し御郡代御目付御代官共列座、書付さいて申渡候。右伺書申渡書、左の通り。

覚

家数　四拾弐軒　　羽出浦

麦　弐拾壱石八斗七升　但し一日一人に付麦三合宛

人数　弐百四拾三人　　日数三十日分

右は羽出浦百性共、打続く不漁に付必至と差支え難儀に及び候段、右浦庄屋共、御代官まで申し出候に付唐物方御足軽差遣し見分仕らせ候処、飢に及び候程の者共相見え候趣き、相違御座なく候旨、別紙書付さし出し申し候。依って書面の通り夫食麦下しおかるべく候。此段申上げ候

二月廿二日　　亟河　杢
佐久間　仲

私は不審に思った。そのころは風水害、干害、飢饉、疫病などが続いていたので、農作物凶作のため食糧不足というなればなる程と思うけれども、「打ち続く不漁につき、必至と差支へ難儀するから、夫食麦を与えよ」とあるので、了解に苦しんだ。

もっとも、漁業を唯一の職業とし、その収入によってようやく家族の生活を支えている漁民が、不漁ともなれば、食糧を買う金に事欠き、ただちに生活に差支えることは明らかである。

その頃の佐伯湾の鰯漁は、獲ってもとっても尽きない、文字通り無尽蔵であった。それで「佐伯の殿様、浦でも」といわれていたほどである。それだのに「打ち続く不漁」といえば、あるいは潮流異変で鰯が来遊しないためか、鰯の来遊はあるが天候不良が続き漁業ができないか、または悪疫の流行などで出漁不能が続いたためか、何かの原因があったのであろう。

そしてこの文書（部分コピー）は佐伯藩の御用日記から抜いたと見えて、年代元号が書いてなく、僅かにこの文書のすぐ前のに「辰二月」とあるのみである。そこで年代推定のために、佐藤鶴谷先生の「佐伯志」と、増村隆也先生の「佐伯郷土史」下巻の中から、辰の年の前年卯の年の災害を拾って見た。

二十何回かあっている災害のうち、該当しそうなのは次の二つである。

○明和八卯年夏干魃、田畑一万百三十二石余損毛。
○天明三卯年より同八年迄大飢饉続き、餓死者多し。

これではどうにもならない。やはりこれはコピーした原本で年次を知るのが正確で、早道である。

次に、羽出浦の家数、人数から、大体いつごろかを推定して見ようと、羽出浦庄屋古文書から拾って見た。

○享保五年八月調　家数三〇軒　総人数三三〇人
○〃　十二年二月調　家数三〇軒　総人数三一二人
○寛保元年六月調　家数三〇軒　総人数三四七人

佐藤鶴谷著「佐伯志」によれば

○文化七年三月調　家数六七軒　総人数三四七人

とあるので、これだけから「家数四十二軒の年次を求めると、寛保元年（一七四一）から文化七年（一八一〇）の間ということに想定される。どうも佐伯藩八代毛利高慎公の代らしく考えられる。

ところで、総人数で見ると前記の四例にくらべて、二百四十三人は著しく少ない。何故であろうか。猛烈な疫病の流行で、その犠牲となっての減少であろうか。それにしても人口減少の率がひどすぎる。

その頃、辰の年であったのは、宝暦十年、明和九年、天明四年、寛政八年で、その中の明和九年または天明四年の頃が、もっとも食糧に困窮した時期ではなかったか。

またこの時代は、庶民ばかりでなく、藩公までも神仏に祈っていた。それで私は、部落内のあちこちに散在する蛭子様や、お地蔵様などを調べて見た。蛭子様の方は、その大部分が祠がこわれて改修したものが多く、奉祭年次も記されてない。地蔵様の方は、地下と作網代と二か所あり、その台座には次のように文字が刻まれていた。

地下のお地蔵様

（左側面）　天明五巳年建之
（正　面）　一切衆生平等利益
（右側面）　当浦願□□

作網代のお地蔵様

（左側面）　安永四年未
（正　面）　継祖父志
（右側面）　作網代講中
　　木屋宇三蔵

以上探究の結果から考えれば、羽出浦の漁民が、藩方から夫食麦の給付を受けた年号は、安永二辰年か、または天明四辰年の何れかであろうが、軽率にきめるわけにはいかない。また「打ち続く不漁」の原因が、長期にわたる潮流異変か、天候不良が続いたためか、その他の事情によるものか、これを調べる資料も方法も今のところ見つからない。また古文書について研討したいこともあるが、今回はこの位に止めておきたい。

（おわり）

雑記

「限」のつく地名

福岡　佐脇貫一

こんどの旅で日田市を訪れたとき、市内を流れる三隈川（筑後川上流）が、日隈・月隈・星隈の三地域を、その流れによって分画していることを知った。三隈川本流に臨む日隈は亀山城趾、支流花月川に沿う月隈は丸山城趾（永山市政所）、そして三隈・花月両川の合流点近くに星隈山がある。

そこで三隈川の三隈が、日隈・月隈・星隈を指していることはわかったが、「隈」とは一たい何だろう。どんな地形を指すのだろうと私の好奇心は「隈」の字に集中した。

広辞苑によると「隈」は「曲」または「河」で、弯曲して入りこんだ所のことである。また「隈々し」という言葉があるが、これは樹木がひどく繁茂していることで、ひどく薄暗い形状をいう。つまり川が迂曲してつくった山間の土地（山河＝山のくま・山の入りこんだ所）ですね、なるほどの意味もある。

ところで「隈」のつく地名は、北九州地方とくに筑紫といわれた福岡県（筑前・筑後）、佐賀県（肥前）東部にかぎられ、大分県方面（日田市を除く）には少ない。こころみに福岡県地図を開いて見ると、まず福岡市内に七隈・ハノ隈・千隈・雑餉隈・道隈・金隈・月隈などが目につき、福岡県内では筑紫・三井・嘉穂・朝倉の各郡に、西隈・乙隈・横隈・小隈・山隈・今隈・大隈・牛隈・吉隈・日ノ隈・篠隈などがある。また佐賀県東部には鎮西隈・蟹隈・中津隈・鳥隈などが見られる。いずれも山間部を迂曲する河谷に沿う小流域である。

（おわり）